

第12回定例会（開催）

日時 平成26年12月22日（月） 午後2時から

場所 美和公民館2階 会議室1・2

- 議案
- (85) あま市立学校管理規則の一部改正について
 - (86) あま市立小中学校事務共同実施規程の制定について
 - (87) 美和公民館の開館時間について
 - (88) 指定文化財について
 - (89) 後援申請について
 - (90) 区域外就学申請について（非公開）
 - (91) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (92) 通級児童生徒の入級願について（非公開）
 - (93) 就学援助費の受給審査について（非公開）

第 1 2 回定例会（会議録）

開 催 日	平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日（月）
開 催 場 所	美和公民館 3 階 研修室 1 ・ 2
開 催 時 間	午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 0 1 分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、吉田法良、松永裕和
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育部長始め事務局職員 8 名
傍 聴 人	なし
議 事 日 程	<p>日程第 1 委員長あいさつ</p> <p>日程第 2 前回会議録の承認</p> <p>日程第 3 教育長の経過報告</p> <p>日程第 4</p> <p>議案第 85 号 あま市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>議案第 86 号 あま市立小中学校事務共同実施規程の制定について</p> <p>議案第 87 号 美和公民館の開館時間について</p> <p>議案第 88 号 指定文化財について</p> <p>議案第 89 号 後援申請について</p> <p>議案第 90 号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第 91 号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第 92 号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>議案第 93 号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第 5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（1 1 月）について（非公開） ・大治町教育委員会委員の異動について ・平成 2 6 年 1 2 月議会（補正予算）について ・あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会）の第 2 回協議結果及び第 3 回配布資料について

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
委 員 長	(開会を宣言する。)
委 員 長	(あいさつをする。)
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	(平成26年11月25日～12月22日の経過を報告する。)
委 員 長	議案第85号「あま市立学校管理規則の一部改正について」、議案第86号「あま市立小中学校事務共同実施規程の制定について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	あま市立学校管理規則の一部を改正する規則の第33条の次に一条を加えます。共同実施組織を置くという事になります。 それに伴い、あま市立小中学校事務共同実施規程を制定させていただきます。内容としては、学校事務を共同で実施することにより学校事務の問題や情報を共有し、問題解決に取り組み、さらに学校事務を組織的かつ集中的に処理し、学校事務の標準化を図り、学校経営の向上に寄与することを目的とします。 (あま市立小中学校事務共同実施規程について説明)
委 員 長	議案第85・86号の質疑を許可。
委 員	質疑なし。
委 員 長	議案第85・86号を承認する。
委 員 長	議案第87号「美和公民館の開館時間について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	あま市公民館条例施行規則第2条について、平成22年4月に開催された教育委員会会議で、美和公民館は激変緩和措置として夜間開館時間の窓口業務の閉館及び館の閉館について了承を頂きましたが、美和公民館の利用者の便宜を図るため、平成27年4月1日より変更するものです。 改正内容としましては、休館日及び年末年始を除き、美和公民館の開館時間を午前9時から午後9時までとすることをご承認ください。
委 員 長	議案第87号の質疑を許可。
委 員	今までの特例をなくすという事ですね。
生 涯 学 習 課 長	そのとおりです。
委 員	市民からは開館時間を延ばして欲しいという要望はあったのですか。
生 涯 学 習 課 長	延ばして欲しいというよりは、なぜ他の公民館と開館時間が違うのかという問い合わせはありました。
委 員	職員の勤務体制はどうなるんですか。
生 涯 学 習 課 長	時差出勤をすることで対応します。
委 員 長	議案第87号を承認する。
委 員 長	議案第88号「指定文化財について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	あま市所蔵の「間取り花鳥文大花瓶（七宝焼き）」が市指定文化財(工芸)として指定することが適当であるかご審議ください。 後日、諮問機関であります文化財保護審議会の諮問についてご審議

	下さい。学芸員が同席しておりますので、説明させていただきます。
生涯学習課長補佐	「間取り花鳥文大花瓶（七宝焼き）」について説明。
	あま市指定文化財は現在31件ありますが、芸術作品としては初めて
	となります。あま市は七宝焼きの町ですが、指定文化財に七宝焼きがな
	いという事で指定文化財の候補として挙げさせていただいています。
生涯学習課長	来年1月17日に文化財保護審議会が開催予定であり、そこでの審議
	案件として慎重に検討させていただきます。
	また、文化財保護審議会で文化財として指定することが適当であろう
	と判断された場合には、「答申」として教育委員会会議に議題として挙
	げさせていただきますのでよろしくお願ひします。
委員長	議案第88号の質疑を許可。
委員	指定文化財には、工芸以外にどんな種類がありますか。
生涯学習課長補佐	建築物、絵画、彫刻、書籍、名所、天然記念物、史跡、歴史資料、無
	形民俗文化財等があります。
委員	国や県の指定文化財とあま市の指定文化財が重なったりすることがあ
	りますか。
生涯学習課長	それはありません。順番がありますので、いきなり国から指定を受け
	ることはなく、まず市の指定文化財になっているか、それが県の指定文
	化財になったかどうかというステップアップしていく形になります。
	平成24年9月に甚目寺観音の仁王像から胎内仏（愛染明王坐像）が
	出たことにより、県の指定文化財だったものが、国の重要文化財に指定
	をされました。
委員長	議案第88号を承認する。
委員長	議案第89号「後援申請について」を議題とします。
生涯学習課長	生涯学習課からは、教育長専決処分の3件を含む5件です。
	①第34回海部東部スポーツ少年団軟式野球お別れ大会
	（あま市スポーツ少年団軟式野球連盟）
	②「ユースホステル協会2015年春休み体験教室」
	（愛知ユースホステル協会）
	③「第21回海部地区ミックスタブルス卓球大会」（あま市卓球協会）
	④「アート合同展（第12回）」（アート合同展実行委員会）
	⑤「第4回あま市オープンバドミントン大会団体戦」
	（あま市バドミントン協会）
	①③については、ご審議ください。
委員長	議案第89号の質疑を許可。
委員	質疑なし。
委員長	議案第89②、④、⑤号は報告を受けた。議案第89①、③号は承認す
	る。
委員長	議案第90号から議案第93号までは秘密会とし、あま市教育委員会会
	議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員長	その他を議題とします。
	「あま市内教職員人事案件について」、「公文書公開請求書につい

	て」、及び「生徒指導（11月）について」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員長	その他、事務局の報告等はありませんか。
学校教育課長	大治町教育委員会委員の異動について
学校教育課長	平成26年12月議会（補正予算）について
学校教育課長	あま市立小中学校適正規模等に向けた検討委員会（篠田小学校・美和東小学校・七宝北中学校・美和中学校地区委員会）の第2回協議結果及び第3回配布資料について
【次回予定】	・ 1月27日（火）午後2時00分 定例会 (本庁舎2階 第2会議室)
【次々回予定】	・ 2月25日（水）午後2時30分 定例会 (美和公民館2階 会議室1・2)
	【閉会時刻：午後4時01分】